

岐阜県内で就職するあなたの

奨学金返還を

応援します

2025年度、2026年度、2027年度に

就職予定の方の登録を募集!

あなたが制度に登録した企業に
就職して一定期間働いたとき、

奨学金の返還を
県と就職した企業が
支援します



対象者

- 大学等の卒業生(見込みの方を含む)であって、2026年3月末日時点で35歳未満の方(県内で正規雇用として働いている方を除く)
- 新卒者のほか、既卒者、年度途中の採用も対象です
- 出身地、居住地を問いません。採用後に県外に居住される方も対象です
- 対象となる奨学金は、「日本学生支援機構の貸与型奨学金」及び「岐阜県選奨奨生奨学金(高校を除く)」です

対象企業

- 県内の事業所等で正規雇用により従業員を採用する企業等
- 県内に本社がないときは、県内事業所で採用をする場合又は県内を勤務地に限定して採用する場合に限ります

※企業、対象者ともに、内定前に登録を行っていることが必要です
制度に登録している企業は、ウェブページ内「支援実施企業一覧」をご確認ください

制度の仕組み、
登録はこちらから



<https://shogakukin.jinzai-gifu.jp/>

詳細は裏面をご覧ください >>>

ぎふ若者定着奨学金返還支援制度 支援内容

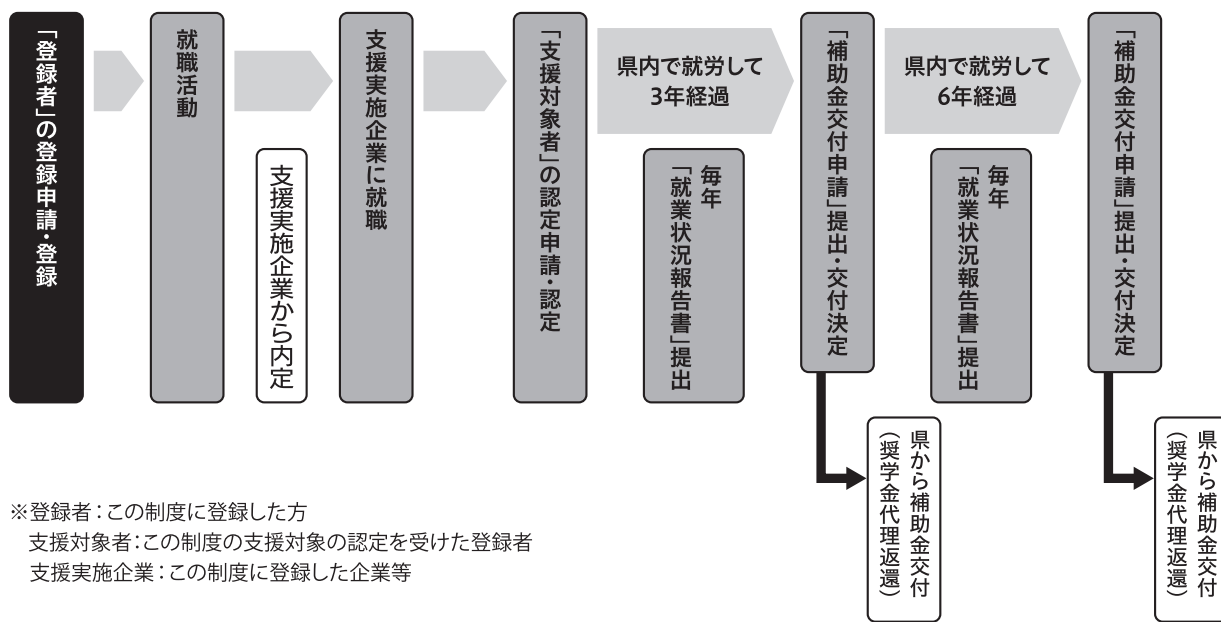
支援金額 30万円～150万円を支援します(下表から企業が設定)

学校区分	支援金額
大学院、大学 高等専門学校専攻科	150万円、100万円、60万円のいずれか
短期大学、高等専門学校 専修学校専門課程	75万円、50万円、30万円のいずれか

令和7年度から市町村が支援金額を上乗せする仕組みが始まりました。
詳しくはウェブページをご覧ください

- 支援方法
- 制度を利用して就職後、◎3年経過時に支援金額の1/2
◎6年経過時に支援金額の1/2
を支援します(県内の事業所で勤務していることが必要です)。
※支援時の奨学金残額が上限になります。
 - 支援は、県から奨学金貸与機関への代理返還により行います。

制度の流れ



- ウェブページから登録申請をしてください。
- 対象者、企業ともに、内定前に登録を行っている必要があります。
- 登録期間は、2025年度採用は2026年2月末日まで。
2026・2027年度採用は2026年3月末日までです。
- 詳細はウェブページをご確認ください。

制度の仕組み、
登録はこちらから



問合せ先

岐阜県商工労働部産業人材課 人材企画係

TEL 058-272-1111(内線3681～3684) 8:30～17:00(12:00～13:00を除く)

MAIL c11369@pref.gifu.lg.jp